八丈町農業委員会

第4回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。 (発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等についてはで消しています。

令和2年7月22日(水)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時: 令和2年7月22日(水) 9:00~10:00

2.場 所:八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席: 13名

会長	1 4	沖山 慶孝	委員	6	浅沼 實
会長職務代理者	1 3	浅沼 博之	"	7	菊池 家司(欠席)
委員	1	磯崎 正	"	8	大澤 正雄
"	2	伊勢﨑武二	"	9	菊池 勝男
"	3	菊池 國仁	"	1 0	奥山 完己
"	4	菊池 寛	"	1 1	青木 保憲
"	5	磯崎 典雄	"	1 2	沖山 宗春

4.農業委員欠席:1名

5. 農地利用最適化推進委員出席: 0名

委員	1	菊池 睦男(欠席)	委員	5	浅沼 隆章(欠席)
"	2	加藤 純生(欠席)	"	6	浅沼 孝教(欠席)
"	3	笹本 守彦(欠席)	"	7	奥山 利平(欠席)
"	4	西條 忍(欠席)			

6. 農地利用最適化推進委員欠席: 7名

7. 会議録署名委員の指名: 8番 大澤 正雄委員、9番 菊池 勝男委員

8.議事

会議日程

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(利用権設定)
- 4) 議案第2号 東京都指導農業士の推薦の決定について
- 9. 出席事務局職員:事務局長 高野 秀男、次長 金川 智亜樹、事務局 笹本 大祐 事務局 篠崎 京平、坂井 俊介、笠井 貴夫

10.農業委員会等に関する法律第39条による出席者:2名

八丈支庁産業課農務担当 主事 山口 修平 島しょ農林水産総合センター八丈事業所主任改良普及員 小林 和郎

11. 傍聴人: 0 名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第4回総会を開催いたします。

先月の総会において、今年度より産業観光課産業係兼務で農業委員会事務局職員として新しく 配属となった職員を紹介しましたが、同様に新しく配属となった職員がおりますので、自己紹 介いたします。

< < 事務局職員 自己紹介 > >

議長 今月も先月と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大対策の為、出席者を農業委員に限定した 形での開催となりますことをご了承ください。

本日の会議録署名委員ですが、8番委員・9番委員お願いします。

次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長それでは議案に移って参ります。

事務局 議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意 見を求める。

令和2年7月22日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝

番号1 農地の所在 大字 番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農用内、

面積1,349㎡の内1,327.13㎡

続いて 農地の所在 大字 番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農用内、

面積1,882㎡の内1,857.88㎡

2筆 合計3,185.01㎡ 内容は新規となります。

利用権を設定する者

利用権設定を受ける者

利用目的 里芋、期間 6年間、賃借料は無償となります。

なお、申請地は登立水路改修工事関連地であり、分筆登記が完了していないため工事と関連する面積を差し引き利用権設定しています。

つづいて、番号2 農地の所在 大字 番、登記 畑、現況 畑、

農振区分 農振内、面積987㎡

番号 2 農地の所在 大字 番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振内、

面積1,772㎡

番号2 農地の所在 大字 番、登記 畑、現況 畑、農振区分 農振内、

面積732㎡

3 筆合計 3,491 ㎡ 内容は新規となります。

利用権を設定する者

利用権設定を受ける者

利用目的 アシタバ、期間 10年間、賃借料は無償となります。

続いて、番号1申請地の説明に移ります。

【番号1 申請地説明】

続いて、番号2申請地の説明に移ります。

【番号2 申請地説明】

最後に許可要件についてですが、

番号1の さんについては、全部効率利用、常時従事については認定農業者ですので問題ありません。農地については、現在は遊休化しておりますが、今後整備を行い、里芋を栽培していく計画となっております。

番号2の さんについては、全部効率利用、常時従事については認定農業者ですので問題ありません。農地については、現在は雑草が生えている状態ですが、今後整備を行い、アシタバを栽培していく計画となっております。

- 議長 説明が終わりました。それでは、担当地区の農業委員から意見を伺って参りたいと思います。 番号1農地に関しまして、1番委員お願いします。
- 農委1番 番号1農地について、事務局からの説明もありましたように、現在遊休化している状態ですが、 今後は周辺の水路工事が終了次第、整備し里芋を栽培していくということですので問題ないと 思われます。よろしくお願いします。
 - 議長 続いて、番号 2 農地について、本件に直接関係いたします委員がおりますので、関係者となる 委員は一度議場を退出願います。

...【委員1名退出】...

それでは、番号2農地に関しまして、担当地区の農業委員から意見を伺って参りたいと思います。8番委員お願いします。

- 農委8番 農地2について、利用権設定を受ける さんは明日葉の栽培において大変実績のある方であり、申請地については、現在雑草が生えている状態ではありますが、今後は開墾し明日葉を栽培していくとのことで問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。
 - 議長 議案第1号番号2の案件につきまして、ご意見等ございましたら伺って参りますがいかがでしょうか。

《意見等なし》

- ...無いようでしたら事務局は退出された委員に自席に戻られるよう伝えてください。
- ...【委員1名入場・着席】...
- 議長 議案第1号番号1番、2番について、何かご意見等はございますか。
 - …無いようでしたら議案第1号に関しまして、承認することにご異議ございませんか。

《異議なしの声多数》

- 議長 異議なしと認め、議案第1号については原案どおり承認することに決しました。
- 議長 続いて、議案第2号 東京都指導農業士の推薦の決定について事務局より説明願います。
- 事務局 本日机にお配りしてあります様式2の1身上調書、様式2の2経営調書に関しましては、農業 収入等の個人情報が含まれている為、総会終了後に事務局の方で回収いたしますので、持ち帰らずそのまま机に置いていただきますようお願いいたします。

身上調書、経営調書をまとめたものが、議案第2号資料になり、こちらをもとに説明させていただきます。

なお、事前に配布した資料に誤りがありましたので、本日お配りした資料と差し替えさせていただきますことをお詫びいたします。

それでは、議案第2号資料をご覧ください。

議案第2号、東京都指導農業士認定の推薦の決定について

東京都指導農業士認定要綱に基づき、東京都指導農業士認定の推薦の決定について意見を求める。

令和2年7月22日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝

先月の総会におきまして、現在八丈町には11名の指導農業士がおり、島外からの就農者の受け入れ体制を強化すべく、指導農業士の増員を行っていきたいと事務局よりお話しさせていただきました。

東京都の指導農業士の推薦締め切りが10月末となっていることから、現時点であがっている 指導農業士認定の推薦者についてご意見いただきたいと思います。

それでは推薦者の説明に入ります。

推薦者番号1

農業従事年数 42年間、認定農業者となります。

主要品目と耕作面積 サンダーソニア 15a、クルクマ 2.5a、その他2a

推薦者番号2

農業従事年数 12年間、認定農業者となります。 主要品目と耕作面積 キキョウラン 16.5a

推薦者番号3

農業従事年数 32年間、認定農業者となります。 主要品目と耕作面積 リキュウソウ 20a

推薦者番号4

農業従事年数 42年間、認定農業者となります。 主要品目と耕作面積 ルスカス 34a、野菜 3a

続いて、認定要件の確認に移ります。

認定要件1番の都内で農業に従事していること、3番の認定農業者、またはそれと同等と認められる農業者であること、5番の体験研修、技術研修の受入が可能であることに関しては事務局の方で確認がとれておりますので問題ありません。

許可要件2番の農業技術、経営管理能力に優れた経営者であること、又は経営に積極的に参画 し、責任を分担していると認められることに関しては、4名ともそれぞれの主要作目の栽培に 長年従事していることや今後の作目の経営計画から判断すると、農業技術、経営管理能力に優 れた経営者であると思われます。

許可要件4番の東京農業の担い手の育成に理解と情熱があり、積極的な指導ができることに関しては、許可要件5番の体験研修、技術研修の受入が可能であることとも関係するのですが、推薦するみなさまとも、共通して島外からの就農希望者に対する受入意識は高く、自分の栽培する作目の就農希望者がいれば研修を快く受け入れてくれるとのことですので、許可要件4番についても問題ないと思われます。

最後に許可要件6番の女性農業者や青年農業者が活躍できる環境整備を自ら実践していることについては、推薦番号2番の さんについては、自分自身が女性という事もあり、女性農業者が活躍できる環境整備を自ら実践していると思われます。また、1番の さん、3番の さん、4番の さんについては、3者とも家族経営協定を結んでおり奥

様と一緒に協力して農業に従事していることから、こちらも女性農業者が活躍できる環境整備 を実践していると思われます。

また、青年農業者が活躍できる環境整備としましては、許可要件の4番でも説明したように4名の方とも、若い農業者の方に自分の栽培する主要作目の技術指導を行って、次の世代にも広めていきたいという思いがありますので、許可要件6番についても、みなさま問題ないと思われます。

以上、事務局としましては、許可要件の1番から6番まで、推薦者のみなさま問題ないと思われますが、最終的な判断は委員の皆様に決定していただき、推薦の可否を決定していただければと思いますので、ご意見をお願いいたします。

議長 説明が終わりました。質問や意見はございますか。

…無いようでしたら議案第2号に関しまして、説明のあった4名推薦することにご異議ございませんか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第2号については、4名を推薦することに決しました。